

厚生労働省北海道労働局発表  
令和3年6月15日

担当  
厚生労働省  
北海道労働局労働基準部安全課  
課長 八反田 健  
副主任産業安全専門官 鍋岡 順子  
代表電話：011-709-2311（内線 3552）  
直通電話：011-788-6327

報道関係者 各位

## 令和3年の死亡労働災害による被災者は12人に

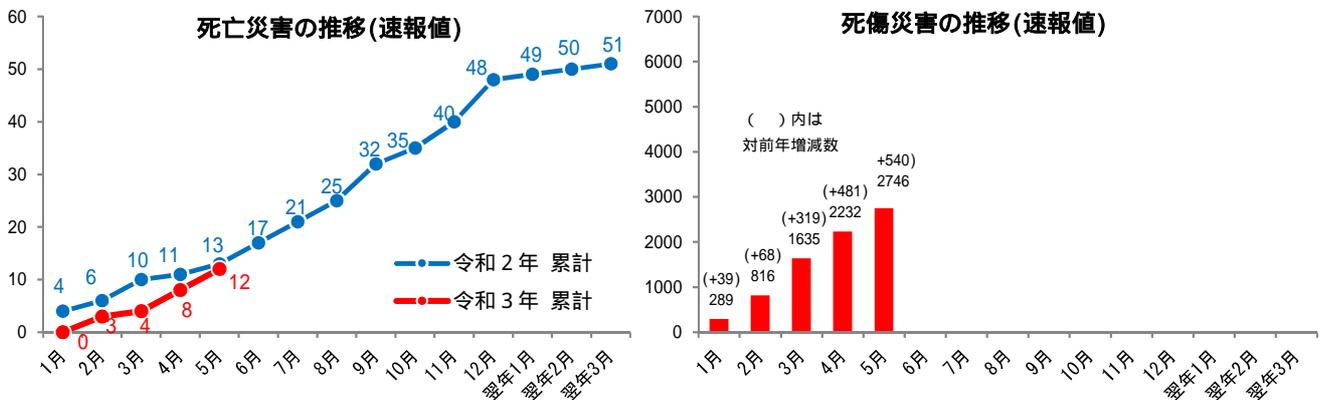
～令和3年の北海道内の労働災害発生状況(令和3年5月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 <sup>うえだくにお</sup>上田国土)は、令和3年の労働災害発生状況(令和3年5月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和3年の死亡労働災害は建設業、林業、接客娯楽業、陸運業等で発生し、このうち6人は交通事故、3人は墜落・転落災害により被災しています。また、事故の型別では、転倒災害が最も多くなっているため、これらのリスクを洗い出し、労働災害防止対策の徹底に留意する必要があります。

### 1 労働災害の月別推移

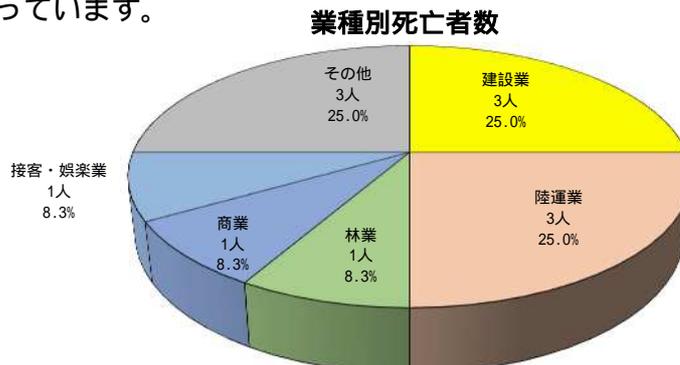
令和3年5月末現在の道内の労働災害による死亡者数は12人で、前年同期と比べて1人減少しています。休業4日以上<sup>以上</sup>の死傷者数は2,746人で、前年同期と比べて24.5%増加しています。



### 2 死亡災害発生状況(5月)

#### (1) 業種別の状況【資料番号1、2】

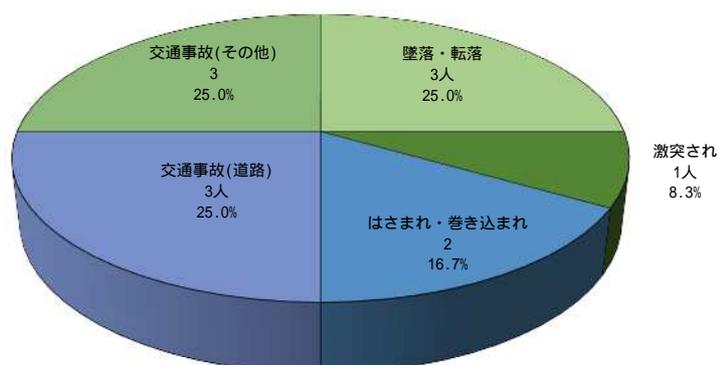
業種別では、建設業、陸上貨物運送事業において各3人、林業、商業、接客・娯楽業において各1人となっています。



## (2) 事故の型別の状況【資料番号3】

事故の型別では、「墜落・転落」及び「交通事故(道路)」、「交通事故(その他)」が各3人、「はさまれ・巻き込まれ」が2人、「激突され」が1人となっています。

事故の型別死亡者数

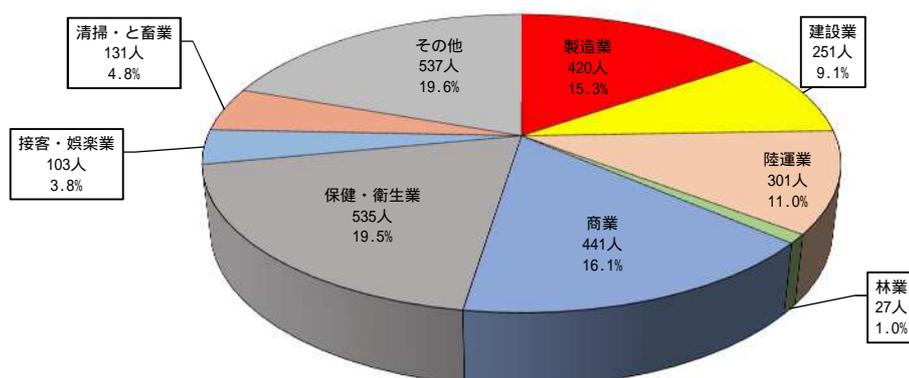


## 3 休業4日以上死傷災害発生状況(5月)

### (1) 業種別の状況【資料番号4】

業種別では保健・衛生業が535人と最も多く、商業が441人、製造業が420人、陸上貨物運送事業が301人、建設業が251人の順となっています。

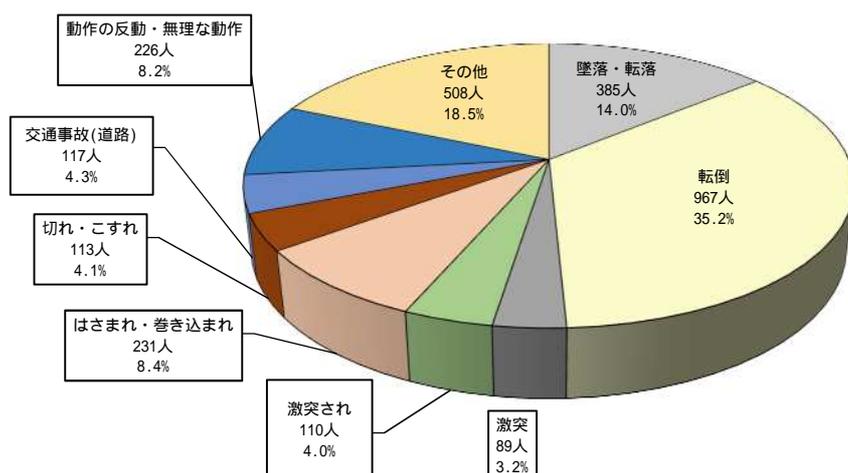
業種別死傷者数



### (2) 事故の型別の状況【資料番号5】

事故の型別では、「転倒」が967人で最も多く、「墜落、転落」が385人、「はさまれ、巻き込まれ」が231人、「動作の反動・無理な動作」が226人、「交通事故(道路)」が117人の順となっています。

事故の型別死傷者数



#### 4 北海道労働局の対応

北海道における労働災害防止のために、災害多発業種に対して業種ごとの災害特性に応じた重点的な災害防止対策を推進するほか、転倒災害等の業種をまたいで多発している災害についても災害態様に応じた災害防止対策を推進しています。

##### (主な取組の推進)

建設工事着工期労働災害防止運動を実施します。

建設業における労働災害の防止を図るためには建設工事現場が動き出す着工期に安全衛生管理体制の再確認や安全意識の定着を図ることが重要です。

このため、「『着工期』こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンに、建設工事着工期労働災害防止運動を展開します。(取組期間：令和3年4月1日～6月30日)

参考：上記運動の詳細はこちらです。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

URL [https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/zenzen\\_eisei/zenzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiouboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/zenzen_eisei/zenzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiouboushi.html)

QRコード



職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため「取組の5つのポイント」を確認しましょう！

厚生労働省では、職場における新型コロナウイルス感染症対策の基本的事項である、取組の5つのポイントと感染防止対策の実践例を示し、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策の推進を呼びかけています。

参考：リーフレットのダウンロードはこちらです。

厚生労働省ホームページ内に移動します。

URL <https://www.mhlw.go.jp/content/000780503.pdf>

QRコード



○「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」(取組期間：令和3年5月1日～9月30日)  
北海道労働局では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、暑さ指数の活用のほか、こまめな水分補給、休憩時間の確保など、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。

##### 【添付資料】

- 資料番号1 令和3年における死亡災害発生状況
- 資料番号2 令和3年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)
- 資料番号3 令和3年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況
- 資料番号4 令和3年 業種別労働災害発生状況(その1、その2)
- 資料番号5 令和3年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況
- 資料番号6 令和3年 署別・業種別死亡災害発生状況
- 資料番号7 令和3年 死亡労働災害の概要(令和3年5月把握分)
- 資料番号8 令和3年 有害物質による急性中毒等発生状況

##### 労働災害統計表について

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上(休業4日以上)の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和3年の災害統計は、令和4年3月31日以降に確定することとなります。

# 令和3年度全国安全週間メッセージ

北海道労働局長 う え だ 上田 く に お 国土

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。

この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害については、死亡災害は51人と前年に比べ11人の減少となり、過去最少となりました。

また、休業4日以上之死傷災害については、7,735人と前年比992人増となりました。

北海道労働局では、第13次労働災害防止計画に基づき、労働災害を減少させる取組を進めていますが、3年目を終えた現状では目標達成に向けて厳しい状況にあり、更なる取組が求められます。

また、このような背景を踏まえて今年度は、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していくことにより、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を呼びかけています。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和3年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組むこととなりました。

## 《スローガン》

### 『持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場』

期 間:令和3年7月1日から7月 7日まで

準備期間:令和3年6月1日から6月30日まで

## ○ 主な実施事項

- 1 職場における新型コロナウイルス感染症対策の実施 (前ページをチェック)  
~取組の5つのポイント~を確認しましょう!チェックリストの活用
- 2 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策  
「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」
- 3 転倒災害防止対策 「STOP! 転倒」
- 4 交通労働災害防止対策 「交通労働災害防止のためのガイドライン」
- 5 熱中症予防対策 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

安全週間

高齢者

「STOP! 転倒」

「交通事故防止」

「STOP! 熱中症」



## 令和3年における死亡災害発生状況 [速報]

令和3年1月1日～令和3年5月31日

北海道労働局

業種	令和3年		令和2年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	12 ( 3 )	100.0	16 ( 5 )	100.0	-4	-25.0	-2	-18.2
製造業	( )		2 ( )	12.5	-2	-100.0	-2	-100.0
鉱業	( )		( )			-		-
建設業	3 ( 1 )	25.0	4 ( 1 )	25.0	-1	-25.0	-1	-33.3
交通運輸事業	( )		1 ( )	6.3	-1	-100.0	-1	-100.0
陸上貨物運送事業	3 ( 2 )	25.0	( )		3	-	1	-
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	1 ( )	8.3	2 ( )	12.5	-1	-50.0	-1	-50.0
その他の事業	5 ( )	41.7	7 ( 4 )	43.8	-2	-28.6	2	66.7

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の速報件数であり、昨年については集計期間中の確定件数である。

## 令和3年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和3年1月1日～令和3年5月31日

北海道労働局

業 種	令 和 3 年		令 和 2 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	5 ( )	100.0	7 ( 4 )	100.0	-2	-28.6	2	66.7
小売業	( )		2 ( 1 )	28.6	-2	-100.0	-1	-100.0
医療保健業	( )		( )			-		-
社会福祉施設	( )		( )			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	( )		( )			-		-
ビルメンテナンス業	( )		1 ( )	14.3	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	( )		( )			-		-
警備業	( )		1 ( 1 )	14.3	-1	-100.0		-
農業・畜産業	( )		( )			-		-
水産業	3 ( )	60.0	1 ( )	14.3	2	200.0	2	200.0
その他	2 ( )	40.0	2 ( 2 )	28.6			2	-

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の速報件数であり、昨年については集計期間中の確定件数である。



## 業種別労働災害発生状況 その1

令和3年1月1日～令和3年5月31日

北海道労働局

業種別	区分	令和3年			令和2年			対前年		業種割合 (%)	令和2年確定		
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		12	2,734	2,746	16	2,193	2,209	537	24.3	100.0	51	7,684	7,735
製造業			420	420	2	366	368	52	14.1	15.3	6	1,138	1,144
	食料品		226	226		182	182	44	24.2	8.2	3	606	609
	木材・家具		46	46	1	44	45	1	2.2	1.7	1	90	91
	紙・印刷		6	6		11	11	-5	-45.5	0.2		29	29
	窯業・土石		15	15		7	7	8	114.3	0.5		42	42
	金属・機械		51	51	1	56	57	-6	-10.5	1.9	1	189	190
	その他		76	76		66	66	10	15.2	2.8	1	182	183
鉱業	鉱山		1	1				1		0.0			
	土石採取業		5	5		10	10	-5	-50.0	0.2	1	22	23
建設業		3	248	251	4	240	244	7	2.9	9.1	14	889	903
	土木工事業	2	87	89	3	82	85	4	4.7	3.2	6	314	320
	建築工事業		93	93	1	88	89	4	4.5	3.4	6	322	328
	木造建築業		33	33		35	35	-2	-5.7	1.2		144	144
	その他	1	35	36		35	35	1	2.9	1.3	2	109	111
交通運輸事業			115	115	1	93	94	21	22.3	4.2	3	211	214
陸上貨物運送事業		3	298	301		278	278	23	8.3	11.0	6	823	829
	道路貨物運送	3	269	272		258	258	14	5.4	9.9	4	771	775
	陸上貨物取扱		29	29		20	20	9	45.0	1.1	2	52	54
港湾運送業			12	12		8	8	4	50.0	0.4		18	18
林業		1	26	27	2	27	29	-2	-6.9	1.0	4	77	81
水産業		3	26	29	1	46	47	-18	-38.3	1.1	3	141	144
商業		1	440	441	3	381	384	57	14.8	16.1	4	1,126	1,130
清掃・と畜業			131	131	1	152	153	-22	-14.4	4.8	3	454	457
上記以外の事業		1	1,012	1,013	2	592	594	419	70.5	36.9	7	2,785	2,792

注1 本年の死亡災害件数は集計月に把握した速報値であり、昨年の件数は各月確定後の値である。

注2 休業災害については本年・昨年ともに労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計期間に把握した速報値である。

## 第13次労働災害防止計画進捗状況

5月末同月比

	死亡災害			死傷災害		
	被災者数	増減数	増減率	被災者数	増減数	増減率
基準年(平成29年)	28			2,095		
4年目(令和3年)	12	-16	-57.1%	2,746	651	31.1%

**第13次労働災害防止計画の目標**  
 平成29年と比較して令和4年までに…  
 ・死亡者数を20%以上減少させる。  
 ・死傷者数を5%以上減少させる。

# 業種別労働災害発生状況 その2

令和3年1月1日～令和3年5月31日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和3年			令和2年			対前年		業種割合 (%)	令和2年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		23	23		17	17	6	35.3	0.8		100	100
畜産業		103	103		88	88	15	17.0	3.8	2	306	308
金融・広告業		20	20		15	15	5	33.3	0.7		41	41
映画・演劇業		2	2		2	2			0.1		4	4
通信業		75	75		67	67	8	11.9	2.7		160	160
教育・研究業		27	27		15	15	12	80.0	1.0		61	61
保健衛生業		535	535		183	183	352	192.3	19.5		1,470	1,470
接客娯楽業	1	102	103		102	102	1	1.0	3.8	1	323	324
その他の事業		125	125	2	103	105	20	19.0	4.6	4	320	324
合計	1	1,012	1,013	2	592	594	419	70.5	36.9	7	2,785	2,792

「第三次産業」の内訳

業種別	令和3年			令和2年			対前年		業種割合 (%)	令和2年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	1	440	441	3	381	384	57	14.8	16.1	4	1,126	1,130
うち小売業		359	359	2	320	322	37	11.5	13.1	2	910	912
金融・広告業		20	20		15	15	5	33.3	0.7		41	41
映画・演劇業		2	2		2	2			0.1		4	4
通信業		75	75		67	67	8	11.9	2.7		160	160
教育・研究業		27	27		15	15	12	80.0	1.0		61	61
保健・衛生業		535	535		183	183	352	192.3	19.5		1,470	1,470
うち社会福祉施設		355	355		127	127	228	179.5	12.9		771	771
うち医療保健業		177	177		52	52	125	240.4	6.4		677	677
接客・娯楽業	1	102	103		102	102	1	1.0	3.8	1	323	324
うち飲食店		49	49		42	42	7	16.7	1.8	1	142	143
うち旅館業		26	26		25	25	1	4.0	0.9		89	89
うちゴルフ場		7	7		6	6	1	16.7	0.3		38	38
清掃・と畜業		131	131	1	152	153	-22	-14.4	4.8	3	454	457
その他の事業		125	125	2	103	105	20	19.0	4.6	4	320	324
うち警備業		32	32	1	27	28	4	14.3	1.2	1	91	92
合計	2	1,457	1,459	6	1,020	1,026	433	42.2	53.1	12	3,959	3,971

## 令和3年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況

令和3年1月1日～令和3年5月31日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号											起因物番号																											
	1 製 業	2 鉱 業	3 土 石 採 取 業	4 建 設 業	5 道 路 貨 物 運 送 業	6 そ の 他 の 運 輸 交 通 業	7 陸 上 貨 物 取 扱 業	8 港 湾 運 送 業	9 林 業	10 水 産 業	11 そ の 他 の 事 業	12 起 因 物 計	13 原 動 機	14 動 力 機	15 木 材 加 工 機	16 建 設 用 機	17 金 属 加 工 機	18 一 般 動 力 機	19 車 両 系 木 材 伐 出 機 械 等	20 動 力 ク レ ン ン 等	21 動 力 運 搬 機	22 乗 車 器 具	23 圧 力 容 器	24 化 学 容 器	25 溶 接 装 置	26 炉 ・ 窯 等	27 電 気 設 備	28 人 力 機 械 工 具 等	29 用 具	30 そ の 他 の 装 置 設 備	31 仮 設 物 ・ 建 築 物 ・ 構 築 物 等	32 危 険 物 ・ 有 害 物 等	33 材 料	34 荷 重 等	35 自 然 環 境 等	36 そ の 他 の 起 因 物	37 起 因 物 な し	38 分 類 不 能	
1 墜落・転落	52		2	90	71	6	2	2	1	3	156				12			1	4	68	6						1	2	98	9	148		2	5	29				
2 転倒	135		1	38	85	55	9	3	3	3	635				2			1		10	14					4	15	28	13	303		6	7	540	5	19			
3 激突	15			10	15	4	1	1	1	5	37				2						14	9						5	12	11	24		1	6	5				
4 飛来・落下	23	1		19	11		1	1	6	1	27			1	1		3		3	6	1							6	12	9	4		21	14	9				
5 崩壊・倒壊	4			6	6			1	1		6																	3	3		3		10	2	3				
6 激突され	20			10	14	1	2	1	6	3	53			2	6	1	1	1	7	13	2	1						6	8	2	5		7	2	45	1			
7 はさまれ・巻き込まれ	88		2	27	20	5	2	2	3	7	75	231	1	2	8	5	11	38	2	13	56	7	1		1			20	14	4	7		13	8	20				
8 切れ・こすれ	35			22	1	1					49			24		10	26									1	28	5	3	2		9	1	2	1				
9 踏抜き																																							
10 おぼれ																																							
11 高温・低温の物との接触	17			3	1						11	32										2		1		1	2			4	11	1	3			7			
12 有害物等との接触	2			3								5																				4	1						
13 感電				1							1															1													
14 爆発											2	2													1							1							
15 破裂																																							
16 火災										1	1																					1							
17 交通事故(道路)	6			7	19	16	7				62	117			1				1	26	87															2			
18 交通事故(その他)										3	3											3																	
19 動作の反動・無理な動作	21			9	28	9	5	1	1	4	148	226					2				6	2					5	10	3	26		4	22	33	9	104			
90 その他	2			6	1	18					323	350																							2	342	5		
99 分類不能																																							
合計	420	1	5	251	272	115	29	12	27	29	1585	2746	1	2	35	29	22	70	5	29	201	131	3		3	2	7	90	194	65	524	9	74	67	697	358	128		

## 令和3年 署別・業種別死亡災害発生状況

令和3年1月1日～令和3年5月31日

北海道労働局

業種別	1号		2号		3号	4号		5号		6-2号	7-2号	その他 の事業	合計
	製 造 業	うち木材木 製品製造業	鉱山保安法 適用事業	土石採取業	建 設 業	道路貨物 運 送 業	その 他 の 運 輸 業	陸 上 貨 物 取 扱 業	港湾運送業	林 業	水 産 業		
署別													
札幌中央						1							1
札幌東												1	1
函 館					1								1
小 樽													
岩見沢													
旭 川													
帯 広													
滝 川													
北 見					1	1							2
室 蘭					1								1
釧 路						1							1
名 寄											3		3
留 萌													
稚 内													
浦 河													
苫小牧										1			1
倶知安												1	1
計					3	3				1	3	2	12

## 死亡労働災害の概要(令和3年5月把握分)

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
3	5	8時台	その他の商業	50人以上99人	はさまれ・巻き込まれ	動力クレーン等 2 1 2	被災者は移動式クレーン(65tラフタークレーン)の前輪の異常について点検をするため、当該移動式クレーンのアウトリガーを張り出し車体を浮かせた状態で、左前輪と車体の間に立ち入り、下部にハンドルを戻すよう指示したところ、前輪が動いた時に前輪と車体の間(20cm)に挟まり胸部を強く圧迫されたもの。
3	5	6時台	水産業	10人未満	交通事故(その他)	乗物 2 3 1	漁船(9.7トン)にロシア船籍の運搬船(662トン)が衝突し、漁船が転覆して乗組員3人が死亡、1人が休業したもの。
3	5	6時台	水産業	10人未満	交通事故(その他)	乗物 2 3 1	同上
3	5	6時台	水産業	10人未満	交通事故(その他)	乗物 2 3 1	同上

## 令和3年 有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 5 月末現在

	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況	
1	2	9時台	食品製造業	100人以上	<p>二酸化炭素発生装置(石灰石とコークスを1日当たり90t燃焼させる装置)の消火及び同一系統内設備の水抜き作業が行われていた。水抜きの吸気口を確保するため、ガス洗浄装置(不純物除去)のマンホール(550mm)を開けたところ、当該装置内に残存していた一酸化炭素が噴き出し、これを吸引した被災者が、頭痛、めまい等の症状を訴えたもの。</p> <p>[一酸化炭素中毒:被災者1人(休業4日以上)]</p>	
2	4	16時台	一般飲食店	10人未満	<p>被災者は、営業準備のため、厨房にて換気扇を稼働しないまま炭を焚いていたところ、めまい、吐き気、頭痛の症状を訴えた。その後3時間程更衣室で休憩したが、自力で動けなくなったため救急車を要請した。</p> <p>[一酸化炭素中毒:被災者1人(休業4日以上)]</p>	
3	4	19時台	畜産業	10人以上 30人未満	<p>牛舎内にある牛乳処理室において、ミルカー洗浄のため、被災者は次亜塩素酸を含有するアルカリ性洗剤を所定のタンクから計量容器に注いだところ、計量容器内に残留していた酸性洗剤と混ざり発生した塩素ガスを吸入してしまい、被災したもの。</p> <p>[塩素ガス中毒:被災者1人(休業4日未満)]</p>	
合計	発生件数	3	内訳	<p>一酸化炭素中毒 2件            酸素欠乏症 0件            硫化水素中毒 0件            その他の中毒 1件</p>		
	被災者数	3	内訳	<p>死亡 0人            休業4日以上 2人            休業4日未満 1人            不休 0人</p>		